

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

別紙2 - 2

令和1年12月27日

協議会名:相模原市地域公共交通会議

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

補助対象事業者等	事業概要	前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	事業実施の適切性	目標・効果達成状況	事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
山口自動車株式会社	吉野・与瀬地区乗合タクシー	目標達成に必要な利用促進活動の実施に努めた。	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B 【目標】 稼働率77%、 1便あたり利用者数2.2人、 年間利用者数3,330人 【平成31年度(H30.10.1～R1.9.30)実績】 稼働率81.2%、 1便あたり利用者数2.0人、 年間利用者数3,190人	利用者の増加や稼働率の向上を目指し、ポケット時刻表等の利用促進活動に取り組む。
【各評価項目の評価基準】					
<p>事業実施の適切性</p> <p>A・・・事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p> <p>B・・・事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。</p> <p>C・・・事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。</p>					
<p>目標・効果達成状況</p> <p>A・・・事業が計画に位置づけられた目標を達成した(する見込み)。</p> <p>B・・・事業が計画に位置づけられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。</p> <p>C・・・事業が計画に位置づけられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)。</p>					

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

別紙3-3

令和1年12月27日

協議会名:相模原市地域公共交通会議

評価対象事業名:バリアフリー化設備等整備事業

補助対象事業者等	事業概要	前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	事業実施の適切性	目標・効果達成状況	事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
神奈川中央交通(株)	ノンステップバス導入	ノンステップバスの導入促進を図るために必要な台数の計画策定に努めた。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 計画どおり15台のノンステップバスを導入し、バス利用者の利便性向上が図れた。	今後も市内におけるノンステップバスの導入を適切に進める。
ケイエム交通(株)	福祉タクシー導入	福祉タクシーの導入促進を図るために必要な台数の計画策定に努めた。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 計画どおり、福祉タクシーを1台導入し、タクシー利用者の利便性の向上が図れた。	今後も市内における福祉タクシー(UDタクシーを含む)の導入を適切に進める。
<div data-bbox="264 1045 1512 1444" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【各評価項目の評価基準】</p> <p>事業実施の適切性 A・・・事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。 B・・・事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。 C・・・事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。</p> <p>目標・効果達成状況 A・・・事業が計画に位置づけられた目標を達成した(する見込み)。 B・・・事業が計画に位置づけられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。</p> </div>					